

令和5年度 第3回 三郷市都市計画審議会 会議録

- 1 開催日時：令和6年1月22日（月）14時00分～14時40分
- 2 開催場所：三郷市役所 6階 全員協議会室
- 3 出席者：11名（委員総数13名）
（委員）
村山会長、佐々木委員、柳瀬委員、佐藤(陸)委員、深川委員、
後藤委員（欠席）、谷口委員、加藤委員、岡庭委員、堀切委員、
吉田委員、山崎委員（欠席）、佐藤（清）委員
（事務局）
城津まちづくり推進部長
矢野まちづくり推進部理事兼副部長兼みどり公園課長（以下、まちづくり推進部理事）
都市デザイン課：安達都市デザイン課長（以下、都市デザイン課長）、
岩間都市計画係長（以下、都市計画係長）、中村主査
みどり公園課：鈴木みどり公園課長補佐兼管理係長、
染谷花とみどりの係長（以下、花とみどりの係長）、山下主事

4 議題

- (1) 議案第1号 草加都市計画道路の変更について【諮問】

5 議事内容

(1) 開会

- （まちづくり推進部理事）

[開会]

- （村山会長）

[会長挨拶]

- （まちづくり推進部理事）

[資料確認]

(2) 議事進行

- （村山会長）

[委員の出席状況を求める]

● (都市計画係長)

[委員13名中11名が出席していることを報告]

● (村山会長)

[会議録の署名委員について、佐藤委員と佐々木委員を指名]

[議事内容が非公開情報に該当しないことについて確認]

[傍聴者の有無について報告を求める]

● (都市計画係長)

[傍聴者は0名であることを報告]

(3) 議題

議案第1号 草加都市計画道路の変更について【諮問】

● (都市デザイン課長)

[議案第1号について、資料に基づき説明する]

● (村山会長)

ただいまの事務局からの説明に関しまして、委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。それでは委員の皆様、ご意見やご質問がございましたら挙手をお願いします。

佐藤睦郎委員、お願いします。

● (佐藤委員)

ご説明ありがとうございます。

2 ページの一番下の部分ですけれども、周辺幹線道路を連絡するための路線として、入谷東西線を新たに決定するということですので、現在の計画においては連絡する路線がなかったということになるのかという確認が一点。それから、外環自動車道、いわゆる高速道路だと思いますけれどもそのパーキングエリアってことは高速を通る車のためのパーキングエリアかと思うんですけれども、これを連絡する道路をここにくっつけることによって、一般道からもこのパーキングエリアに入れるような構造になるのかどうか、この点をお聞きいたします。

● (都市デザイン課長)

まず 1 点目でございますけれども、入谷東西線は現在、道路としてはない状況でございますので、八潮市の中でまちづくりの一環としてこの道路が整備されるものというふうに聞いております。

それから 2 点目の一般道からパーキングエリアだけにアクセスできるかどうかというご質問だったかと思いますがそれについては、現在、八潮市と事業者で調整していると伺っております。

● (谷口委員)

異議はないですが、今回のスマートインターの利用可能な車種、普通自動車に加えて大型車ですとか、そういったものがわかっているのかということと、あとこれ、2,500分の1の縮尺なので、ちょっと車の動線がわからないので、どうしても私商工会の方に報告することになっていまして、説明するのに、もし1000分の1ぐらいのものがあれば、助かります。

それとですね、スマートインターで一般道からおそらくこの市街地、市街化調整区域ですけれども市街地の車が入り出すということで、私もいつもこの辺を利用しているのですけれども、八条橋の渋滞の検証ですとか、あと298号の方の潮郷橋、こちらの渋滞の検証ですとか、それに伴う改善策ですとかっていう、協議の結果が何か情報がありましたら教えていただきたい。

最後に当然これ周辺地域の利便性かなり向上しますが、渋滞の緩和ですとか、近隣の地域ですね、産業の活性化ですとか、そういう視点からちょっと大きくなってしまっているのですが、北の方にある都市軸道路とあと南の方にある、草加彦成線ですね、この辺の事業化の時期について、何か見直し等あったのか、あるのかその辺の情報があれば教えていただけると助かります。

● (都市デザイン課長)

一点ずつご説明させていただきます。

まず利用できる車種というお話だったかと思いますが、これは八潮市に確認いたしましたところ、全長16.5mのセミトレーラーまでは利用可能というような形で伺っております。

2点目の動線の話でございますが、私どももその辺の詳しい資料を持ち合わせておりませんので、八潮市に聞きましたところまだ調整中の部分があるということですので、詳細の動線については私ども持ち合わせておりません。

それから3点目が渋滞のお話だったかと思えます。

八条橋の渋滞は確かに今現在でもかなり激しい状態、潮郷橋ももちろんそうですけれども、整備によりましてやはりその渋滞が悪化するっていうことも考えられるので

すが、渋滞対策というのは我々一つの自治体だけではできないことはなかなか限られている部分もありますので、東埼玉道路、これは今国の方で整備をしているところなんですけれども、いわゆる 5 市 1 町に春日部市が加わって 6 市 1 町で、協議会や会議をする場を設けておまして、その中には国とか県とかも含めて協議会を定期的に行っている場がございます。そういったところを活用して、渋滞対策という問題の解決を話し合っていて進めていきたいというところで継続的に行っているところでございますので、今後新たな対策が出てくるのかなというところではあります。

それから最後の都市軸、草加彦成線の話でございますけれども、まず都市軸道路といわれる三郷流山線につきましては、現在埼玉県の方で都市計画道路、三郷吉川線という吉川に向かう 4 車線の道路から東側の区間で今事業を行っているところでございます。開通時期までその辺で詳しい状況はわかりませんが、随時県の方で事業を進めていただいているというふうに認識をしております。

それから草加彦成線のお話がありました。三郷吉川線からずっと南に下っていきまして、298 号を横断して、中川をわたる路線ですが、こちらにつきましては現在事業には特に動きがないといったような状況でございます。以上でございます。

● (村山会長)

ちょっと 3 点目のご質問に関して、重ねて聞くんですけども、スマートインターを加えるということはここに新しい交通が発生するので、新しいスマートインターからどのぐらいの数の車が出て、出入りするのとか、その交通量が、周辺のインフラにどういうふうに影響するのかっていうのは、交通計画の方でやってらっしゃるのかなと思いますが、その辺はやってらっしゃるのでしょうか、それともあまりそういうことをやらずに、都市計画決定するようなものでしょうか。

● (都市デザイン課長)

これも八潮市に確認しましたが令和 4 年度に交通量推計をやっているというふうに聞いております。そのときにスマートインターのアクセス台数としては、外回り内回り合わせて 1 日 6500 台と見込んでいるというふうに聞いております。そのときの評価では周りの渋滞がさらに悪化するような様子はないというような話は聞いてはいますが、やはり新たな交通が発生することなので、渋滞は発生するのではないかなというふうに見込んではいるといったところです。

● (村山会長)

まあでも八潮市としてはそういうこの都市計画決定に先立って、交通量の検討をされていて、もちろん車増えますがそれでもいいという、そういうご判断でしょうか。

●（都市デザイン課）

そんなに大きな影響は出ないという判断をされているというふうに聞いております。

●（会長）

わかりましたはいありがとうございました。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは意見が出尽くしたようですので、ここで採決したいと思います。それでは議案第 1 号草加都市計画道路の変更について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[全員挙手]

ありがとうございます。全員賛成でありますので、本件本案は原案の通り決定いたします。

以上をもちまして議案の審議を終了いたします。皆様には慎重なご審議をいただきましてありがとうございました。ここで事務局に司会進行を戻します。

●（まちづくり推進部理事）

村山会長、議事進行ありがとうございました。

続きまして次第の 3 その他、報告事項でございますが、その他資料をご覧ください。こちらの表紙に記載がございますように、生産緑地買取申し出の進捗状況について、生産緑地地区追加指定基準の改正について、埼玉県東部地域道路交通研究会の取り組みについて、の御報告がございます。

まずはじめに報告事項の「1. 生産緑地買取申し出の進捗状況」および報告事項の「2. 生産緑地地区追加指定基準の改正」につきましては、関連する内容となりますので、一括して事務局より報告説明をさせていただきます。

●（花とみどりの係長）

[報告事項 1. 生産緑地買取申し出の進捗状況および報告事項の 2、生産緑地地区追加指定基準の改正について説明する]

●（まちづくり推進部理事）

報告事項 1 および 2 の説明は以上となりますがご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは報告事項の 1. 生産緑地買取申し出の進捗状況および報告事項の 2. 生産緑地地区追加指定基準の改正については終了とさせていただきます。

続きまして、報告事項の3. 埼玉県東部地域道路交通研究会の取り組みにつきまして事務局より説明をさせていただきます。

●（都市計画係長）

[報告事項3. 埼玉県東部地域道路交通研究会の取組について説明する]

●（都市デザイン課）

説明は以上となりますが、ご質問等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは報告事項3. 埼玉県東部地域道路交通研究会の取り組みについては、終了とさせていただきます。

最後になりますが、次回の都市計画審議会の開催予定につきましてお知らせをいたします。次回の審議会は現時点で未定となっておりますが、開催が決まりましたら、1ヶ月前までに開催通知にてお知らせをいたしますので、よろしく願いをいたします。それでは、本日予定をしておりました事項は全て終了となりましたので、令和5年度第3回三郷市都市計画審議会を閉会といたします。

本日は誠にありがとうございました。